平成２４年（フ）第２２２号
岡山県倉敷市酒津2254番地
債務者　木原　安**幸**
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第５８２号
神奈川県小田原市西酒匂１－８－27　サンハイツ小田原906、住民票上の住所神奈川県小田原市西酒匂１丁目５番２号
債務者　勝俣　工三
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５８３号
神奈川県小田原市西酒匂１－８－27　サンハイツ小田原906、住民票上の住所神奈川県小田原市西酒匂１丁目５番２号
債務者　田口　吉子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１３２６号
京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂51番地の９
債務者　中野　秀晴
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　博隆
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
香川県観音寺市新田町2269番地
債務者　小林　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第１０４０号
千葉県八千代市八千代台西４丁目３番地２
債務者　山崎　次男
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１９３号
千葉県浦安市高洲６丁目１番９―1103号　潮音の街
債務者　今江やい子
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２９０号
奈良県香芝市真美ケ丘１丁目９番７号、前住所奈良県香芝市別所24番地の10
債務者　磯部　正樹
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
青森県むつ市上川町６番14号
債務者　小島　一典
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３１９号
京都府向日市上植野町池ノ尻７番地の１　府営住宅上植野団地１棟308号
債務者　松井　一義
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今堀　　茂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４０５号
奈良県生駒市小明町2123番地７
債務者　小林　豊明
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪田　園子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１７１号
千葉県市川市湊新田２丁目３番10―205号　コーポラスワンテン
債務者　本間　孝秀
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１６１号
千葉県習志野市大久保４丁目11番７―302号
債務者　大柏　善則
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１８９号
千葉市中央区千葉港７番４号　ウェリスガーデン千葉みなと公園1408号
債務者　町屋　憲司
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４０３号
金沢市諸江町上丁136番地49
債務者　新　　幸夫
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中茶　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
金沢地方裁判所